

令和3年1月14日

魚沼市議会議長 遠藤 徳 一 様

議会改革特別委員会

委員長 志 田 貢

議会改革特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名
 - (1) 改選後の常任委員会の構成について
 - (2) 委員会課題のまとめについて
 - (3) 令和2年度中学生議会について
 - (4) その他

- 2 調査の経過

1月14日に委員会を開催し、上記案件について協議した。

改選後の常任委員会の構成については、2常任委員会とすることを確認し、議長に報告することとした。委員会課題のまとめについては、当委員会への付託案件について、これまでの調査状況を一覧にまとめ、調査結果を確認し、議長に報告することとした。令和2年度中学生議会については、検証を行い、実施報告としてとりまとめ議長に提出することとした。

議会改革特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 改選後の常任委員会の構成について

(2) 委員会課題のまとめについて

(3) 令和2年度中学生議会について

(4) その他

2 日 時 令和3年1月14日 午前10時

3 場 所 本庁舎 3階 委員会室

4 出席委員 星野みゆき、大桃 聡、大平恭児、富永三千敏、志田 貢、大平栄治、
佐藤 肇、関矢孝夫、(遠藤徳一 議長)

5 欠席委員 本田 篤

6 説明員 なし

7 書 記 佐藤事務局長、高橋主任

8 経 過

開 会 (10:00)

志田委員長 本田委員から欠席の届出がありましたので、報告いたします。それでは、定足数に達していますので、ただいまから、議会改革特別委員会を開会します。これから審議に入ります。

(1) 改選後の常任委員会の構成について

志田委員長 日程第1、改選後の常任委員会の構成についてを議題とします。議会運営委員会から当委員会に諮問された「改選後の常任委員会の構成」について、効率的に検討を進めるために作業部会をつくり、論点整理を行った上で委員会に報告する旨、前回の委員会で確認いたしました。11月11日に第1回目の作業部会、12月15日に第2回目の作業部会を行いました。本日は作業部会での検討結果について、委員の皆さんにご報告したいと思います。なお、作業部会では、作業部会の部会長を全会一致で関矢委員に決定し、作業部会の取りまとめや委員会への報告等を担当してもらうこととしましたので、まずは関矢部会長から報告をお願いします。

関矢委員 作業部会の検討結果についてご報告いたします。改選後の常任委員会については、

資料1 ページ目「検討結果」に記載されているとおり、常任委員会を今の3常任委員会から2常任委員会とする。常任委員会の定数をそれぞれ9名とすることで、一つは総務文教委員会、もう一つは産業厚生委員会、仮称でございますがこのように作業部会で決定をさせていただきました。それから、1議員が1委員会に所属することといたしました。各委員会の所管については、現在の総務文教委員会が所管しているものは総務文教委員会がそのまま引き継ぎ、産業厚生委員会につきましては、今の市民福祉委員会と産業建設委員会を合わせた所管とするということで決定させていただきました。議長が常任委員会に所属するかどうかということについては、今までと同じように議長の判断によるものとする、ということといたしました。魚沼市議会委員会条例第2条に「議員は、少なくとも一の常任委員になるものとする。ただし、議長は常任委員を辞任することができる。」とありますので、そのままこの条例を使いたいということでもあります。作業部会の検討の経過については、資料に記載されておりますのでご参照いただければと思います。特別委員会の取扱いの検討結果につきましては、現在3つの特別委員会がありますけれど、これがどうなるかということについては、改選後に決定していただくということになりますし、今あります広報編集特別委員会については、広報広聴特別委員会とすることに作業部会では決定させていただきました。委員数は6名として、各常任委員会から3名ずつ選出をするということです。今日の委員会でこれが決まりましたら、広報編集特別委員会と連合の審査会を開き、設置について協議するというところでまとめさせていただきました。

志田委員長 ただいまの説明に質疑等はありませんか。

佐藤委員 2つの委員会構成にするということについては異議はないのですが、所管についてですが、仕事量と申しますか、この所管の分け方でちょうどよくなるかどうかという点について検討されたかどうかお聞かせください。

関矢委員 その辺についても検討させていただきました。資料にもありますが、今の3常任委員会の中で、総務文教委員会の所管のボリュームが大きいためこのままにしておき、今の市民福祉委員会と産業建設委員会の所管を一つの所管とするという事で検討をさせていただきました。

佐藤委員 今の総務文教委員会の仕事が多いということなんですが、産業厚生委員会ということになると、現状の2つの委員会が一緒になるということなので、当然付託される議案の本数もかなりになると思います。そういったことも含めて、所管についてはこれくらいでちょうどよいという判断だったのでしょうか。

関矢委員 所管のボリューム的には問題ないのではないかという判断でした。それから、市の機構改革により部課制とした中で、委員会の担当所管を変更することによって、部を半分に分けるといった形はよくないのではないかと、といった議論もあったかと思えます。そうした中で、作業部会としては、単純に今の市民福祉委員会と産業建設委員会の所管を合体させることで同じくらいのボリュームになるのではないかと、といった議論がされたと記憶しております。

志田委員長 ほかにありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。それでは、次期市議会の常任委員会の構成については、①総務文教委員会及び産業厚生委員会の2委員会とする。②定数を、総務文教委員会9人、産業厚生委員会9人とする。③総務文教委員会の所管は現在と同様とし、産業厚生委員会の所管は、現在の市民福祉委員

会と産業建設委員会を合わせた所管とする。④議長が常任委員会に所属するか否かは、議長判断によるものとする。また、特別委員会についても、先ほど関矢部会長からの説明のとおりとすることで異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。それでは、改選後の常任委員会の構成について、議会改革特別委員会で決定された内容を、全員協議会の場で報告したいと思います。また、委員会条例の改正については、議会運営委員会から発議してもらうことといたします。

関矢委員 議会運営委員会から発議してもらうということまで我々の委員会で決めることはできないので、まずは委員会の決定事項を議長に報告してから、議長から全員協議会の場で報告していただくべきではないですか。

志田委員長 訂正をさせていただきます。それでは、改選後の常任委員会の構成について、議会改革特別委員会で決定された内容を議長に報告いたしまして、議長から全員協議会の場でご報告していただくこととしたいと思います。本件については以上といたします。

(2) 委員会課題のまとめについて

志田委員長 日程第2、委員会課題のまとめについてを議題とします。前回の委員会でもお話ししましたが、前期の委員会から引き継がれた課題である議案の公開や議会へのタブレット導入について、議長からこれらの課題の整理を行うように、と仰せつかっております。作業部会で委員会で検討した内容を踏まえて、課題のまとめをさせていただきました。配付した資料について説明いたします。まず最初に議案の公開についてであります。議案データのホームページ公開に向けて、執行部と協議するというので、まだ協議はしていませんが、そういう方向でまとめさせていただきたいと思います。続きまして、委員会のインターネット映像配信について、これは既に委員会の映像配信をYouTubeで配信するというので内容は決まっております。本格的な配信については来年度からスタートすることとし、執行部と協議する。3 常任委員会の配信試行を12月議会か2月議会から行うということでまとめさせていただきたいと思います。それから、会議へのタブレット、パソコンの持ち込みについてであります。これは議会へのタブレット導入に付随する課題であるため、項目から削るということにさせていただきたいと思います。それから議場へのタブレット導入についてであります。ペーパーレス議会に向けてタブレット端末を導入することなんです。まとめといたしまして、先進地である燕市議会の視察を行う、またその際には執行部から同行いただくよう打診するとしましたが、今現在、燕市議会はコロナ禍のため視察の受入を見合わせているそうです。県央地域に感染者も多く出ておりますので、もう少し状況を見た上で、委員会としては今年度中に視察に行けたらベストなのですが、ちょっと難しい状況になっているのではないかと思います。それから、議会報告会の検証について、改選後に議会の広聴機能を強化させるため、広報広聴特別委員会を設置する。委員会の所管は議会だよりの編集のほか議会報告会の企画、運営とする、とまとめさせていただきたいと思います。ただいまの報告に質疑等はありませんか。

関矢委員 議案の公開について、議案データをホームページに掲載することについて、まだ執行部と協議していないということですが、年度内に協議が調えられるのかどうか。

志田委員長 市長選があったりして、執行部のほうも忙しい中ではありますが、なるべく早

く協議を進めたいと思います。

関矢委員 議会改革特別委員会としては、議案をホームページに掲載するというまとめをしたわけですよね。ここで議長に報告をして、議長と執行部とでやり取りをしていただいて、年度内に決めてもらうという形でいいのではないですか。委員会内ではもうすでに方向が出ているわけですので。

志田委員長 委員会としては議案の公開について方向が既に決まっておりますので、議長に報告をして、議長のほうから執行部と協議していただくという形を取らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

関矢委員 委員会のインターネット映像配信も同じことなので、これについても同時にやっていただいて、来年度から本格的にスタートさせるということまで決めておりますので、それができるように執行部としっかりと協議をしていただきたい。

志田委員長 その件につきましても、議長を通してお願いしたいと思います。

関矢委員 タブレットの導入について、今のところ燕市議会への視察はコロナの関係で非常に難しいということですが、視察ができないとなると、この課題については進めないのか、その辺はどうするか。それとも改選後には導入できる状態にまで頑張るのか、委員長はどうお考えですか。

志田委員長 これまでの委員の皆さんの意見をまとめますと、タブレット導入をするという方向だと私はそう受け止めております。今はコロナ禍で大変な状況でありますけれど、今後もペーパーレス議会に向けたタブレット導入に向けて検討を進めていきたいと思っております。

佐藤議会事務局長 若干補足をさせていただきます。議場へのタブレット導入についてどのように進めていくかということですので、資料に記載のとおり、燕市議会にすぐに視察に行けなくても、やはり執行部と一緒に視察を行い、燕市議会の運用状況を見させていただいて、最終的に導入について決めるという方向をここで結論付けておくということで、これについても最終的には議会改革特別委員会から議長へ申し送って、場合によっては、次期の特別委員会でも再度検討になるかもしれませんが、既に方向が出ているのだからタブレット導入するという方向になるかもしれません。この委員会としての結論ということで、ご理解をお願いしたいと思います。

関矢委員 そうすると、委員会としてはあくまでも先進地である燕市議会を視察した後で方向性を決めるということでしょうか。

佐藤議会事務局長 視察してから決める、ということ委員会としては決めた、ということで、その後にタブレット導入をするしないを決めるのはこの委員会ではなくて、違う場で決めるということです。ただ、議会改革特別委員会の結論としては、先進地を視察して導入を決定するという結論を出したという意味で資料には記載させていただいております。

関矢委員 議会改革特別委員会としては、先進地である燕市議会を全議員から視察してもらって、この報告を上げれば議長預かりとなるので、議長がそのような諮りをした中で、全協の場かどこかで議員の総意が得られれば、その方向に決めるということですか。

佐藤議会事務局長 全議員になるかどうかということについては、コロナという大きなハードルがあるのでわかりませんが、できればそういう方向にもっていければという意見だと捉えております。

佐藤委員 タブレット導入の関係なのですが、燕市議会へ視察へ行き、現物を見たり今どういった形で行政側とリンクしているとか詳細を見てくるということは非常によいのですが、燕市議会がどういったシステムを利用されているかを伺って、その業者さんからここへ来ていただいて、デモンストレーションをしていただくようなことも可能ではないかと思えます。その辺も選択肢の中に入れていただければと思うのですがいかがですか。

志田委員長 ただいま佐藤委員から、燕市へ視察に行く前に事前学習でタブレットについての説明会、勉強会のようなものをやるような提案があったのですが、いかがですか。

佐藤委員 事前学習ということではなくて、燕市への視察も非常に難しいんだろうと思いますので、タブレット導入に関する判断のために、どうしても燕市への視察を行わなくてはならないということではなくて、同じ様なシステムがあるのであればその業者からここへ来てもらえれば視察へ行かなくても済むということになるのではないかと思うので、その辺も検討に加えていただきたいという話なんです。

志田委員長 その件につきましても、コロナ禍がいつ収束するか分からないという状況でありますので、コロナが収束してからということではなく、前向きに取り組みたいと思いますので、検討の課題とさせていただきますと思います。

関矢委員 こういうまとめ方ではなくて、委員会としてはタブレットを導入するという方向に決めました、という形にして議長に報告して、議長が全員協議会の場などで決めるという形にしたほうがよいのではないのでしょうか。決まったからといってすぐに来期の6月から導入するなんていうことはできませんし、予算もあるだろうし、導入までに1年くらいはかかってしまうわけですので、この委員会では導入するという結果を出して、そのやり方はその先の協議ということで議長に預けたらどうかと思うのですがいかがでしょうか。

志田委員長 タブレット導入に関するまとめについては、関矢委員から話があったように、議会改革特別委員会としては、導入するんだということで方向を決めさせていただいて、それを議長に報告し、導入に向けての検討をしてもらうという形でもよろしいでしょうか。
(異議なし) そのようにさせていただきます。ほかに質疑はありませんか。

大平(恭)委員 今の件ですが、燕市へ視察になかなか行けないという状況の中での議論だと思うのですが、実際の運用だとか、議員の意見だとか導入後の問題点だとかいろいろあると思うんです。その辺は燕市に行けなくても、例えばオンラインだとか、事前に文書のやり取りするだとかそういうことを踏まえて議論をしていけば方向性は出るのではないかと思いますので、この辺も検討に加えていただきたいと思えます。

志田委員長 導入後のいろいろな問題は多々あるかと思えますので、そういった事も踏まえてまた議論していきたいと思えますのでよろしくお願いします。ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑を終結いたします。本件については以上といたします。

(3) 令和2年度中学生議会について

志田委員長 日程第3、令和2年度中学生議会についてを議題とします。11月24日に、第4回目となる中学生議会を実施いたしました。今年は、広神中学校の生徒さんからご協力をいただきました。今回の中学生議会を振り返り、検証をしたいと思えます。配布資料がありますので、事務局より説明をさせます。

高橋主任 （「令和2年度中学生議会実施報告」及び「令和2年度魚沼市中学生議会アンケート結果」により説明）

志田委員長 ただいまの説明に質疑等はありませんか。（なし）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。それでは、本委員会として今回の中学生議会開催における検証を行いたいと思います。順次発言を求めたいと思います。

関矢委員 今回初めて新庁舎での中学生議会ということで、傍聴スペースが少ない中で、傍聴席を2箇所設けました。モニターにちょっとトラブルがあったことについては今後の反省点としていただければと思います。中学生の感想の中でひとつ気になったのは「リハーサルに呼ばれていない人たちが何も分からず、自由に発言したり積極的に意見を言えなかった」という意見があったのですが、あまりよく分からないんだけど、議員じゃない方々、傍聴席の方々の意見かと思うんだけど、少数の意見なので分かりませんが、リハーサルするときから全ての3年生が来るのがよいのか、その辺を中学校と協議をしていただいたほうがいいのかと感じました。

佐藤委員 今回は生徒さん方は大勢だったので2会場ということでしたが、来年の魚沼北中学校の場合は、全員が議場に入られるのではないかと思います。しかし、やはりコロナ対策、これがいつまで続くか分かりませんが、今後こういった対策が当たり前になるとやはり生徒さん方との接触についても今回のことを基本にして考えていかななくてはならないのかなと感じました。モニターが作動しなかったという点については事前準備が足りなかったと思います。映像は最初から出しておいたほうがよかったということもその場でないと全然分からなかったということがあったので、その辺は反省点だと思います。時間配分についてですが、今回8人の生徒さん方が発言をされましたが、次回の魚沼北中学校さんからはもう少し発言者とかできるだけ大勢の方から発言をいただけるような時間配分を検討してもよいのかと感じました。

大平（栄）委員 関矢委員が言ったとおり、リハーサルは最初から全員でやったほうがよいと思います。

富永委員 モニターの不具合がありましたので、事前準備がもう少し必要だったと思います。

大平（恭）委員 学校の先生方の負担になるという話もひょっとしたらあったかもしれませんが、この辺を改善してもらいたいといったような意見があったら聞かせて欲しいというのが1点、それからモニタートラブルについては、中学生の意見としては「迅速に対応してくれた」というご意見があったので、そこはそういうように受け止めてこちら側としてはよかったかなと思うのですが、事前準備をきちんとしたほうがよいと思います。質問も恐らくグループごとに事前に質問内容を協議して、それから臨んでいると思います。その辺の参加のあり方についてもアンケートにも若干あるように、議員になった人たちだけが質問して、ほかの生徒たちはしゃべる機会がないという意見はそういうことも含めてあるのかなというように思うので、そこら辺のやり方をもし聞かせてもらえれば逆にお願したい。

大桃委員 モニターのトラブルは、実際はあってはならないことが起きたということで、そういうことがないようにしなくてはならないということが1点と、中学生のアンケートを見ると非常に好評ということでもありますので、やったことについては概ねよかったと思っておりますので、来年度に向けて落ち度のないよう、みんなが喜んでいただけるような中

学生議会をやりたいと思っております。

星野委員 皆さんがおっしゃられたモニターの不具合以外は非常によい中学生議会だったと思います。事前授業で広神中学校へ行ったとき、まだほとんど何もされていないという状態だったので、準備時間は多分今までで一番少なかったのではないかと思います。素朴な質問が多く、内容的には身近な問題を取り上げられていたので非常によかったと思います。

志田委員長 皆さんからいただきました意見をまとめさせていただきますと、モニターの不具合については事前準備をしっかりと行いそのようなことが起きないようにしたいということ、アンケート結果にあった、自由な発言ができないという意見については、担当の生徒だけではなく全員を集めて議場でリハーサル等々を行った方がいいのかどうか、そこら辺も検討してもらいたいというご意見、それから学校の先生方にかかる負担についても検討していきたいと思います。次年度に向けての中学生議会については今回の事を踏まえて、悪いものは改善していくということで進めていきたいということでまとめさせていただきます。これらご意見を、当委員会の検証結果として、先ほどの資料「第6項目」に追記し、今回の中学生議会の実施報告とさせていただきます。ご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。調製しました実施報告は今回の中学生議会の総括とし、議長宛に報告いたします。本件については、以上といたします。

(4) その他

志田委員長 日程第4、その他を議題とします。その他、皆さんからご意見、協議事項等はありませんか。(なし) 本日の会議録については、委員長に一任願います。本日の議会改革特別委員会は、これにて閉会します。

閉 会 (10:41)